

令和2年5月7日

「緊急事態宣言」の期間延長に伴う対応について

平素は、当組合の事業運営に格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、政府から新型コロナウイルス対応の特別措置法に基づく「緊急事態宣言」が令和2年4月7日（火）に発令され、当組合の対応についてご連絡しているところですが、未だ収束の兆しが見えない状況の中、「緊急事態宣言」の期間が令和2年5月31日まで延長されました。

これを踏まえて、当組合におきましては、事業継続計画に基づき、体制確保を図り、適用（保険証の発行等）、保険給付の支給事務等を確実に実施するとともに、加入者の方々の生活や健康と安全の確保を最優先に考え、感染拡大防止のため、一部業務については、引き続き下記の対応とさせていただきます。

皆様にはご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 組合事務所における窓口業務について

加入者の皆様の健康と安全を考慮し窓口業務を縮小しておりますが、期間を延長させていただきます。

令和2年5月7日（木）から令和2年5月31日（日）（状況により期間延長あり）までの間、引き続き窓口（受付）時間を9時00分～16時00分とさせていただきます。

外出を控えていただくためにも、届出書類等につきましては、郵送でのご提出をお願いいたします。

（注）組合の各施設内においては、消毒・清掃等を徹底し、当組合職員におきましては感染予防を図る観点から、マスク着用のまま対応させていただいております。

2. 健康管理センターにおける診療及び健康診断について

（1）診療所

令和2年5月7日（木）から令和2年5月31日（日）（状況により期間延長あり）までの間、引き続き診療体制を縮小いたします。診療時間は通常通

り行っておりますが、休診等についてご理解いただきますようお願いいたします。

(注) 当組合のホームページトップ画面の「健康管理センター代診・休診」にて、診療科の開設状況を掲載し、随時更新いたしますので、ご確認いただきますようお願いいたします。

(2) 健康診断

令和2年5月11日(月)から令和2年5月31日(日)(状況により期間延長あり)までの間、引き続き健康診断(成人病健診、一般健診、婦人科健診、採用時健診)を中止とさせていただきます。

なお、令和2年5月のお申し込みされた方におかれましては、別途ご連絡させていただきます。

また、健診委託機関等での特定健康診査等の受診につきましても、厚生労働省から緊急事態宣言の対象となる地域においては、緊急事態宣言の期間は実施を控えるように通知されているところでありますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

3. 保健施設の利用について

令和2年5月7日(木)から令和2年5月31日(日)(状況により期間延長あり)までの間、引き続き各保健施設(直営保養施設、健康増進センター「すこやかプラザ」、運動場)を休館とさせていただきます。

上記期間において予約済みの方々へは直接ご連絡させていただきます。

4. 各種保健行事について

令和2年4月～7月開催のスポーツ大会等の保健行事は、全て中止といたしました。

8月以降の予定につきましては、当組合のホームページトップ画面の「大会教室スケジュール 開催予定」からご確認ください。

今後につきまして、感染拡大防止のため適宜に対応してまいりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。